

岩手県告示第601号

青少年のための環境浄化に関する条例（昭和54年岩手県条例第35号）第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

令和2年9月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種 類	名称等	発行所名	指定理由
02-10	雑誌	裏モノ J A P A N 10月号	株式会社鉄人社	著しく青少年の性的感情を刺激し、粗 暴な行為若しくは残虐な行為を誘発し、 若しくは助長し、又は犯罪若しくは自殺 を誘発し、若しくは助長し、その健全な 成長を阻害するおそれがある。
02-11	〃	臨時増刊ラヴァーズVOL. 15	株式会社大洋図書	
02-12	〃	実話ナックルズ 月刊10月号	株式会社大洋図書	
02-13	〃	臨増ナックルズDX v o l . 22	株式会社大洋図書	
02-14	〃	廉価版ドンケツ ヤクザの喧嘩編	株式会社少年画報社	